

# 第1回草津市廃棄物減量等推進審議会 議事概要

■日時：

平成27年2月26日（木） 14時00分から15時30分まで

■場所：

市役所 草津市役所8階大会議室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、金谷委員、松村(幸子)委員〔副会長〕、小笹委員、  
吉野委員、多々良委員、沖委員、権田委員、松村(周)委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

橋川市長、馬場理事、太田副部長 福西課長、山田副参事 門田専門員  
杉本所長（クリーンセンター）

■傍聴者：

なし

## 1. 開会

---

【橋川市長】

本日、第1回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、当審議会の委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、一般公募のお二人には、御応募いただきまして、本当にありがとうございます。

さて、本市では、平成22年度から平成33年度を計画期間とした、草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しております。その計画では、平成27年度を中間目標年次としておりまして、その段階で、数量的な目標が達成されているかどうかとか、今のごみ処理の現状がどうであるかといったことを評価、検証をしていただくということになっているものでございます。

数値については、説明もあろうかと思えますけれども、ごみの現状につきましては、分別方法を変えたということも効果がございまして、事業系ごみ、家庭系ごみの両方とも、目標数値より一人当たりの排出量を下回ってきているということはございますが、もう一つの資源化の方でございまして、リサイクル率の方は、目標まで達していないというような現状でございます。

こういった課題もございますし、行政といたしましては、ごみの減量化をさらに一層進め、資源化もさらに一層進めてまいりたいということでございますし、そこにつきましていろいろご意見またはご提言を賜りたいと思うところでございます。そして、この基本計画につきましても、さらに見直ししていくところは見直しをし、改定を平成27年度中にして参りたいと思っております。

本審議会につきましては、予定が5回ということでございまして、一年間にわたるご審議をお願いするところでございますけれども、何卒いろいろな角度からご議論賜りまして、本市のごみ行政が円滑に、また、他の市町にとってもモデル的なものとなるように進むことができたと思っております。

それと、もう一つ、焼却施設でございますクリーンセンターでございますけれども、これも老朽化が進んでおりまして、平成27年度から建て替え更新工事に着手するという段階でございます。平成29年度末に完成をして、新しい施設でのごみ処理が進むという形に持って行きたいと考えているところでございます。

いろいろな面で、皆様のご支援をお願い申しあげまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員自己紹介、事務局紹介

---

## 3. 会長、副会長の選出について

---

委員より事務局提案を求める声あり。

事務局が天野委員を会長に、松村(幸子)委員を副会長に推薦し、一同了承。

## 4. 議題

---

1) 平成27年度を中間目標年次とした一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の点検、評価等について

### 【事務局】

<本審議会開催の経緯と審議いただく内容について説明>

### 【委員】

平成22年度からこの審議会では話し合いをしているのか。

### 【会長】

平成21年度まで大体4年ぐらいかけて、次の10年間の減量化施策をどうするかという議論をした。前回の審議会の開催は平成21年度12月が最後である。基本計画が策定されて今大体5年経過しているが、基本計画の中で実際のごみの量がどうなっているか、次の後半の5年間について、もし見直す点があればどういうふうに見直ししていくかという議論を今回の審議会ですて行く。

### 【委員】

ごみ袋の配布方法が現在の形になった理由は何か。

**【事務局】**

ごみ袋自体を現物で渡していたが、今は引換券方式で、自由に、必要なものを選んで、交換してもらおう。引換券の配布の方法は、基本的には町内会を通じての配布である。

**【委員】**

切り替えたのは減量が目的か。

**【事務局】**

以前は現物で年間146枚を配布していたが、現在の配布は135枚で11枚減らしており、減量化施策に御協力いただいている。実際のところ引換率が80%台ということで、残りは引換が無く、その分も減量につながっている。

**【委員】**

前回の審議会で一定量は無料でそれ以上は有料という施策となったが、システム的にメスを入れるのか、現状のシステムで違う形の施策でごみを減らすのか、具体的にどこまで入り込む審議会にしていったらいいのか。無料配布から一定枚数を超えると有料配布になるからこそごみが減ったのか、その検証をある程度しておく必要がある。

**【事務局】**

現物配布のときから一定枚数を超えたときに有料となる仕組み自体は変わっていないが、配布枚数を減らしており、その中のごみ自体が減っているというところもある。

今回御議論いただきたいのは、焼却ごみの中の紙類の削減やリサイクル率の向上につなげていけるような、減量化施策である。

基本的には現状のシステムで、新たな施策展開をしていく中で、更なる減量化やリサイクル率の向上といったところの御意見をいただいて、御審議いただければありがたい。

3年前に大きく制度を変えた際に、市民生活に混乱が生じた。ようやくそういったことも落ち着いてきたが、システムを変えてしまうと、また混乱を招くということにもなる。一定の成果も出ているので、現行のシステムを継続したうえで、現行と違う事業への取り組みを進めるといった形での御議論をお願いしたいと思っている。

**【委員】**

議論の前に、この種の会議で確認しておくことが2つある。1つは公開の問題。もう1つは議事録をフルで作るか概要で作るか。発言者の名前を付けて残すか会長、副会長、事務局、委員（A委員、B委員）とする場合などいろいろある。最初に確認しておく必要があるのではないか。また、公開のことは審議会で決めていくことなのか。事務局の考えを聞きたい。

**【事務局】**

まず、公開につきましては、基本的には草津市の審議会については公開を前提にしている。今回は、審議会の開催について公開ということで、市民には周知している。

議事録については、事務局で作成し、内容の確認のため、後日各委員に見ていただく。

**【委員】**

発言者の記載方法は前回に習ったらいいが、それはそれで各委員に了解を取ったほうがよい。

【事務局】

ホームページの方で前回の審議会の記録をアップしているが、概要という形で、上のほうに各委員のお名前を書き、あとは『会長』と各委員の方は『委員』となっている。

【会長】

構成委員の部分は名前を記載し、ひとつひとつの発言については『委員』として概要版を公開する形を、今回も前回に倣って取らせていただくという形でよろしいか。

御了承いただければ、今回審議会に参加していただいている委員の了承が得られたということで、前回同様、概要版の公開ということで、よろしく願います。

2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要について

3) 平成26年度一般廃棄物処理実施計画の概要について

【事務局】

<資料-3 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要について説明>

<資料-4 平成26年度一般廃棄物処理実施計画の概要について説明>

※2)と3)は関連するところが多く、一括して説明。

【委員】

実施計画のほうで、2ページのⅢの1の発生量のところで、事業系ごみのほうで古紙類から蛍光管までが0になっている。事業系の一般廃棄物のプラスチックはありえないので、横棒のほうが良い。そのうえで、事業系のごみで古紙というのが本当に発生量がないのか。そのところは把握できないなら把握できないと書くべき。

その次のⅣごみの分別区分の焼却ごみ類のところ、前回も議論した記憶があるが、CDとかゴム製品というのが家庭系の方はいいが、事業系の方は混入していても構わないというスタンスなのか。基本的に入れないようにというスタンスであれば、分けるべき。

その次の3ページ目の収集運搬のところも、発生と収集運搬とが釣り合っていないのがおかしいと思う。例えば、焼却ごみ類が、発生では15, 227で、収集運搬のほうは14, 094しか無い。

古紙類も、発生量のところは、家庭系は6, 321あって、市の収集運搬は1, 318である。6ページを見ると、古紙類の処理主体が排出者ということで載っている。この合計だと後になればわかるんが、それぞれ家庭系と事業系があって、それぞれがどのくらい出ていて、それを誰が運んで、どうやって処理されているのかというのをタイムラインでわかるようにできたらと思う。

事業系の収集運搬についても、5ページのところで、事業系の一般廃棄物は、廃掃法の考え方では、まずは自分で処理するのが原則、そうでないときには、自分で市の処理施設に搬入するか、または市の許可業者に収集運搬を委託して市の処理施設に入れるのが基本的な考え方で、その次に、「ただし、市の処理施設で処理できないものおよび家庭系ごみの処理に支障をきたすものについてはこの限りではない。」とあるが、こここのところが、6ページの②処理主体が排出者の場合の古紙類以外のところに関係している。現実問題として6

ページにある、刈草類、生ごみ、動物死骸というのは、特に生ごみは、これは市で処理できないから持って行っているというのは、実体でないのではないか。生ごみで言うと、例えば平和堂が甲賀建設へ持って行って飼料化しているが、これは一応理屈の上では、本来市の施設に持っていくべきだが、理由があってできないから甲が建設へ持って行っているというのではなくて、平和堂がリサイクルを進めようと思ってやっていること。この部分の量は、2ページでいう事業系ごみの発生量のほうに入れたほうがすっきりする気がする。そのときに、やっている場所が草津市ではないので、そのときの考え方というのをもう少しすっきりして5ページの上のところに記載しておいた方がよい。今の書き方だと、市で処理できないからやっているとなってしまう。

5ページの2処理のところで、処理主体という書き方も非常に曖昧な言い方で、この書き方ではなくて、中身からすると家庭系ごみの処理と事業系ごみの処理を分けたほうが、はっきりする。今のやり方だと、6ページの②処理主体が排出者の場合というのが非常に曖昧で、一番上のものは家庭系の古紙で、その下の分は事業系の一般廃棄物なので、ごっちゃになっている。家庭系と事業系を分けて、それぞれがどのくらい出て、誰が運んで、どこで処理しているのかということについて、はっきりしたほうがよい。

実質的な現状に不満があるわけではなくて、このように整理した方が、実施計画としてはいいのではないかなというふうに思う。

**【事務局】**

確かに一緒になっているというはあるので、今御指摘いただいたところについては、平成27年度版を作成する際にわかりやすくしたい。

**【委員】**

事業系の古紙というのは、把握しているか。

**【事務局】**

焼却ごみの中に入っていることは展開検査でわかっているが、市が把握しているのはクリーンセンターに搬入されたものだけ。事業所で直接やり取りされている分については、把握ができない状況。

**【委員】**

把握できないのを0と書くのは変な話。横棒はプラみたいに別のもの（産廃）なので、把握したものと把握できないものを分けて。

**【会長】**

『不明』か。

**【委員】**

そうである。

あともう1つ、家庭系のごみの収集と処理と、事業系のごみの収集と処理とは概念的に別物なので、それらについては、発生と収集・運搬と処理というものは意識的に分けて書いたほうがよい。

**【委員】**

事業系の古紙については、事業系のごみの中で可燃物として一緒に入ってくるので、た

ぶん把握は仕切れないかなと思う。焼却ごみの中から抜き出してこれだけ紙があるというのはなかなか・・・。

【事務局】

それは無理である。

【委員】

そういう意味では、実施計画の2ページのごみの分別区分を分けるべき。事業系ごみは、次のページの収集運搬を見ると、焼却ごみと粗大ごみと動物死骸の3つしかない。

焼却ごみについてはどうか。家庭系と同じなのか、別なのか。具体的にいうと、CDとかゴム製品というのは事業系ごみとしては入れても構わないのか、原則としてだめというのと原則いいよというのでは大きく違う。

【委員】

混入ということもある。プラスチックについては事業系一般廃棄物の区分がないので、産廃としてしか区分のしようがない。ただ、それをやむを得ないものとして中小企業者の分は引きとるという話もあると思う。

【委員】

その辺を実施計画の中で今こういう中でやっているということは、少なくとも書かないとまずいというふうに思う。今2ページにあるごみの分別区分というのは、家庭系のごみのことだと思うので、これに対応する事業系のごみのことを書いた方が良い。現実には一緒なのか？

【事務局】

事業所訪問している中では、きっちり分けてくださいということは言っている。

【委員】

では、事業系ごみの区分の表を作ったときには、焼却ごみについては、台所ごみ、紙、木、竹、衣類までになるのか。

【事務局】

そうなる。木や紙については、業種によっては産廃のほうにまわる。

【委員】

そういうふうなものが必要で、結局その辺のところ、この後の減量計画に結構絡んでくる。

【会長】

今指摘のあった、ベースとなる情報をわかり易く公開することが、計画の見直し、点検、今回の審議会の趣旨である、実際にどう点検して、どう見直ししていくかの元になるので、その辺りも、特に統計、統計というのはわかり易くしないと、データだけあっても判断に使えるという意味がないので、また、実施計画の見せ方についてもわかり易い方法に改善して進めてもらえればと思う。

【事務局】

<資料-5 草津市のごみ状況(平成26年度版)・ごみ量等推移グラフについて説明>

【委員】

まず、前回以降に実施した施策の部分は、資料にして配布してほしい。

で、もう1つは、基本計画の24ページと37ページに、平成20年度時点でのごみ処理フローと全体の総ごみ発生量とか排出量とかの概念図があるので、これと同じもので、現在はどうなっているかというものを出示してもらわないとわからない。現状が断片的に書いてあってもごみの流れは複雑なので、ごみ処理フローとごみの概念図についての値を出示してもらわないと、何が増えて何が減ったのかわからないというのが正直なところ。次回に出示してもらうようお願いしたい。

また、この種の資料を作るときに、デフォルメすると錯覚してしまうので、縦軸は下を0にして書いてもらう形を徹底されるほうが良い。3ページと4ページにあるグラフよりむしろごみの総量を家庭系と事業系に分けておかれたほうが、よりクリアーになると思う。目標は家庭系と事業系で違ってくるので。

リサイクル率についても議論をするだろうから、リサイクル率も基本計画のごみ処理フロー図のほうで計算式を示し、その項目がどう変わっていったのかというのを見せてもらわないと、どこを強化したらいいのかというのがわからない。

リサイクル率が低いということとか、焼却ごみをもっと減らしたいとか、今口頭であったが、これは本当に減らして新規の施設のほうで運転が大丈夫かという気もしないではない。そちらとの兼ね合いで本当にいいのか、新しい施設の想定しているカロリーとかもあるわけで、そことの整合性も取らないと、マズイと思う。

それらを含めた議論がちゃんとできるような資料を次回は用意していただきたい。

#### 【会長】

今の点は先ほどと同じように、できるだけデータをわかり易く、特に12年間にわたる長期の基本計画の中間時点での見直しの審議をするので、現状がどういう状況にあるのかを、ごみの流れを中心に、改めてデータ等をわかりやすく作ってもらえれば、参加している委員のいろいろなお知恵を出していただけるのではないかと思う。

#### 【委員】

ものすごく基本的なことだが、ごみの分け方が変わってから地域のごみ集積所で持っていけないごみがものすごく多い。町内で順番にあとの掃除をして、こういったものが残っていたというのを聞くが、以前はそんなになかったのに、最近うちの町内も多い。他の人に聞いてみても、本当にそうなんですと言われる方が多く、まだ徹底が出来ていないのではないか。どういうふうにして徹底したらいいのかをまたみんな考えて、と思う。

それと、リサイクル率を向上させるということだが、リサイクルにまわるごみは何かということも、みんな1人1人が把握が出来ていないのではないかと、私も含めて思う。

#### 【会長】

11分別にしてちょうど4年目に入ってきて、先ほど指摘があったとおり、まだ周知徹底がなされていない地域で、ごみの出し方に課題が残っている。

#### 【事務局】

収集には来ているが、持って帰らないということか。

#### 【委員】

持って帰ってもらえない。

【委員】

持っていかないときに何故もって行かないかを書く欄はあるのか。

【事務局】

シールがある。

【委員】

シールの中にチェックがあるか。

【副会長】

何々が入っているとか書く欄がある。

平成23年度にそれまでプラスチックで収集していたものを、プラスチックと焼却ごみに分けてくださいというのに変わった。それより前の分別が頭に入っているので、現在の分別と違うものが入っている。入れる人も悪気を入れていないと思うが、違うものが入っているのが丸見えなので、例えばハンガーが入っているとか、そういうことをちゃんと書いていかれる。

その袋には名前は書いていないのか？

【委員】

持って帰ってもらえないものには書いていない。

【副会長】

名前を書くことを町内で徹底しないと。事実わたしも町内で一生懸命になってやっているが、本当にうちは減った。ほとんど無いと言っていいぐらい。間違っただけのものを出されても最後まで置いておけば、毎日生ごみやいろいろなごみを出しに来るので、自分が間違っただけのことがわかる。当番の人が処理してしまうと、「あ、出せたわ。持って行ってくれたわ。」で済んでしまう。本当に間違っている人は、堂々と自分の名前を書いておられるので、これは違いますよとその方のところへ持って行ける。だから、名前を書くということを徹底して、集積所のところに名前を書いてくださいとマーカーまで据え置いてある。そこへ来て、「あっ」と思って書く人のために。そういうふうにして当番の方は、自分が当番のときに残されたら困るな、残した方にわかるようにしないといけないということで責任を持ってもらう。そこまで徹底していただくと違うと思う。

【委員】

名前はほとんど書かれるのか。

【副会長】

うちは書いている。

【委員】

市全体では？

【副会長】

書いていない。

【委員】

誰が出したか名前を書くようには一応なっているんだけど、それは徹底されていない



いということか。

【副会長】

そうです。

【委員】

収集所に鍵とかもないのか。

【副会長】

無い。

【委員】

うちも無いが、通りをいろいろな方が通るせいか、いろいろなごみが捨てられる。

【副会長】

そういう時はある。

【委員】

引越しの時期なんかは特に弁当のカラとかがあって、それは持ち帰ってもらえないので、鍵とか無いのかなと思ったのだが。

【副会長】

鍵をつけると朝早く開けるのが大変なので、うちは鍵は付いていない。

【委員】

鍵があるとこと、無いとこと、集積場所を全部たたみ込んでするところや、地域ごとにいろんなやり方がある。

【委員】

ハウスも無く、全部地面に置いて網をかけているというところもある。集積の場所はいろいろ。

【事務局】

不法投棄が多いところは鍵をかけたりしてきだしているが、鍵をかけると当番の人が開け忘れ、収集委託先から収集できないという電話がよく市に入ってきて、もう一回収集に行ってもらうことがある。それぞれのメリット、デメリットがあるが、やはり不法投棄が多いところは、鍵はされている。

【会長】

ほかは、いかがか。

では、第1回の審議会で予定されていた内容については、終了させていただく。

## 5. 閉会

---

【会長】

それでは、時間がだいぶ押し過ぎてしましまして、お忙しいところ申し訳ございません。みなさんお気をつけてお帰りください。次回もよろしく願います。どうもありがとうございました。

以上